

補助金を交付し、事故防止等保安啓発を図ることが得策である。

(3) 県負担・補助率の考え方

定額

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	965	
合計	965	

決定額の考え方

4 参考事項

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	県エルピーガス協会補助金
補助事業者（団体）	（一社）岐阜県LPガス協会 （理由）一般消費者等に対し効率的にLPガス事故防止等保安啓発を図るため
補助事業の概要	（目的）LPガス保安啓発 （内容）保安啓発事業への助成
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） 965千円 毎年度一定額を補助することにより、安定的に保安啓発活動等を計画立案し実施することが可能となる。
補助効果	一般消費者等への保安・安全器具等の普及促進及び保安対策の周知により、一般消費者等に起因する事故の防止を図るとともに、事業者が事故防止について周知を徹底することにより、事業者起因の事故防止も図れる。
終期の設定	終期 令和6年度 （理由） 国の定める、液化石油ガス販売事業者等保安対策指針では、2020年までにLPガス事故による死者0人、負傷者25人以下にする目標が掲げられている。 液化石油ガスによる事故防止を図り、この目標を達成するためには、継続的な消費者への保安啓発及び安全器具等の普及促進が必要である。令和元年度に事業見直しを行っており、終期は5年後の令和6年度とする。

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>LPガスの漏えいによる事故は、消費者の不注意に起因するものが多く、ひとたび事故が発生すると当事者だけでなく第三者にも大きな災害を及ぼす恐れがあることから、一般消費者等への保安啓発を図り、事故の防止を図る。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S50年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 保安啓発事業の実施	未実施	4事業以上	
②			

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	1,930 千円	1,930 千円	1,930 千円	(予算額) 965 千円	(要求額) 965 千円
指標①目標	4 事業以上	4 事業以上	4 事業以上	4 事業以上	4 事業以上
指標①実績	8 事業	8 事業	8 事業	(推計値) 8 事業	(推計値) 8 事業
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）（令和元年度実績） ○ 消費者保安啓発 <ul style="list-style-type: none"> 1 消費者保安講習会 2 地区 3 会場 179 人 2 LP ガス保安カレンダーの配布 407,360 枚 3 新聞広告（2 紙：延べ 4 回） 4 消費者保安 PR 活動 3 地区 8 会場 25,100 人 ○ 事業者保安啓発 <ul style="list-style-type: none"> 1 LP ガス輸送車両自主点検 425 事業所 958 台 2 防災訓練 10 支部 443 事業所 3 保安講習会（2 種類 計 14 会場 992 人） 4 CO 中毒事故等防止指導

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>LP ガスは日常生活に欠くことのできないエネルギーとなっている反面、使用形態の多様化・住居の密閉化に伴い、一般家庭、集合住宅で爆発事故又は一酸化炭素中毒事故が発生している。これらの事故の多くが消費者の不注意によるものであるため、さらなる消費者への保安意識の向上を進め、事故防止を推進する必要がある。</p> <p>また、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震対策について、周知・徹底を図る必要がある。</p>
--

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） <p>○：必要性が高い △：必要性が低い</p>

(評価) ○	LPガスによる事故発生防止、被害拡大防止の観点から、一般消費者等へ保安啓発を実施する重要性は高く、県が支援していくことは妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	LPガスに関する知識及び保安上の注意点を消費者に認識させ、保安の向上が図れるとともに、安全器具等の普及促進により、事故の未然防止が進み、公共の安全が確保される。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	LPガスに関する知識及び保安上の注意点を消費者に認識させ、保安の向上が図れるとともに、安全器具等の普及促進により、事故の未然防止が進み、公共の安全が確保される。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止</p> <p>(理由)</p> <p>液化石油ガスによる事故防止を図るためには、消費者への保安啓発及び安全器具等の普及促進は県としても実施しなければならないが、県単独で実施する場合、経費及び事務量が増大し、効率も低下する。そのため、引き続き同種の啓発事業を実施している（一社）岐阜県LPガス協会（会員数 469（R2.9.30））に対して補助金を交付し、事故防止等保安啓発を図ることが得策である。</p> <p>具体的な事業として、講習会の開催、保安カレンダーの作成・配布、テレビ・新聞等による保安啓発を実施するとともに、消費者の不注意によるガス漏れ、一酸化炭素中毒を事前に防止するマイコンメーター等の安全器具及び不完全燃焼防止機能付き燃焼器具の普及を図る。</p>
